## 経済建設常任委員会会議録

平成25年8月20日(火)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:55

## 案 件

- 1. オートレースの運営について
- 2. 産業振興について
- 3. 建設行政について

## 報告事項

1. 飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて (商工観光課)

2. 「飯まちプレミアム商品券」の発行について (商工観光課)

3. 宅地分譲地青葉台の一括払い下げについて (住 宅 課)

4. 明星寺地区採石場周辺の現状に関する報告会について (建設総務課)

5. 工事請負契約について (契 約 課)

6. 市の管理道における車両損傷事故について (土木管理課)

7. 第二次行財政改革大綱の策定並びに第二次行財政改革前期実施計画(案)に ついて (行財政改革推進課)

#### 委員長

ただ今から経済建設委員会を開会いたします。

「オートレースの運営について」を議題といたします。「売上額及び入場者の状況等について」及び「32期新人選手デビューについて」、執行部の説明を許します。

### 事業管理課長

平成25年度飯塚オートの売上額及び入場者数について、提出しております資料に沿って説明いたします。資料1ページの「平成24年・25年度売上額及び入場者比較表」をお願いいたします。25年度A欄の中段、小計のところでございますが、開催日数は34日、売上額は47億7202万7400円、1日平均売上額は1億4035万3700円となっており、前年度B欄の中段、小計のところでございますが、開催日数27日、売上額は30億9968万円、1日平均売上額は1億1480万3千円でしたので、4月から7月までの売上額では平成24年度と比較いたしまして16億7234万7400円の増、1日平均で2555万700円の増となっております。

次に入場者数についてですが、表の右のほう、25年度D欄でございますが、25年度10万7138人で1日平均は3,151人、24年度が84,833人で1日平均は3,141人でしたので、累計入場者につきましては22,305人の増、1日平均では10人の増となっております。これは平成25年度の4月から7月までの開催が7日間多いこと及びSG、Gの開催が含まれておりますことから、比較増となっているものでございます。

次に、第32期新人選手が7月から順次デビューいたしましたので、ご報告いたします。資料2ページから3ページになります。昨年10月から養成所に入所し約9カ月間の養成を経まして、19名の新人選手が7月から配属先のレース場で順次デビューいたしました。デビュー後の成績及び新人選手のプロフィールにつきましては、資料といたしまして2ページ・3ページに添付いたしております。資料の説明は省略をさせていただきます。なお、飯塚オート配属

予定の井上 健候補生につきましては、養成所で落車をいたしまして治療をいたしております ため、選手登録・デビューが遅れております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

### 委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

## ( 質疑なし )

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたい と思います。これにご異議ありませんか。

## ( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」を議題といたします。

「福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地球場の誘致について」、執行部の説明を許します。

### 企業誘致推進課長

福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地球場の本市への誘致につきましては、経済部企業 誘致推進課で担当することといたしましたので、ここにご報告を申し上げる次第でございます。 今後はぜひ誘致が叶いますよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。なお、球団 の意向によりまして、詳細につきましては公表できかねますので、ぜひご了承いただきますよ うお願いいたします。

### 委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般に対する質疑を許します。初めに、質疑通告されておりました明石委員の質疑を許します。

## 明石委員

今ちょっと説明がございましたけど、言えないところがたくさんあるということでございますけど、聞きたいことがたくさんあります。ぜひですね、お答え願えればと思っております。 まずですね、現在希望している今日までの市町村は何カ所くらいあるんですか。

#### 企業誘致推進課長

新聞報道等によりますと、大牟田市や北九州市など合計 1 6 市町村になろうかというふうに考えております。

## 明石委員

16。それでは、飯塚市が考えておる数カ所土地の候補があるかと思いますけど、その候補はどこどこということが言えるかどうか、お答えお願いいたします。

#### 企業誘致推進課長

用地の選定につきましては現在、鋭意検討中でございます。近々決定してまいりたいという ふうに考えているところでございます。

## 明石委員

募集の条件については非常にいろいろあると思いますけど、それにあった所が何カ所かというのは言えないんですか。

## 企業誘致推進課長

ソフトバンクホークスのオフィシャルサイトによりますと、いくつかの条件がございます。 その条件に合った用地が必要であるということから、現在それに見合う土地を選定中というと ころでございます。

## 明石委員

実はですね、私ども旧筑穂町の特に日鉄跡地、大分駅周辺、ここが非常に、身勝手ですけど

いいんではないかという、自治会長さんたちも非常に、ぜひここに 1 つの候補地として挙げていただけないかという要望というか希望を聞いてきております。ぜひですね、そこのところもよろしくお願いしたいと思います。

それから先ほど言いました募集条件については、いろいろ4万から6万平米の広さ、それから高速道路のインターから10分、それから20年以上使用可能なのかどうか、それから2016年から使用が可能なのかどうか、ここのところの飯塚市としての考えをお聞かせいただきたいと思っています。

### 企業誘致推進課長

いま委員言われました内容は、ホークスのオフィシャルサイトに上がっている要件でございます。そういったものを十分勘案しながら現在選定中といったところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

### 明石委員

それとですね、これは新聞にも書いてありましたけど、プロジェクトをつくると言われております。これのメンバーはもう既に決まって、どのような動きをするかお答え願いたいと思っております。

### 企業誘致推進課長

先ほど申し上げましたとおり、担当いたしますのは経済部企業誘致推進課でございますが、 8月12日月曜日、プロジェクトということで課長補佐職1名、係長職1名、一般職2名、合計4名の兼務辞令が発令されたといったところでございます。

## 明石委員

それでは、具体的な今後のそういう方たちの動き、もしくは私がこの報道を見て感じたところはですね、他の市町村では実行委員会なんかをつくって商工会とかその野球をしている人たちとかそういう方たちが積極的に動いて、ぜひ誘致しようという動きがありますけど、飯塚市としてはそのいま言われた4名の方がメンバーで今後どういうふうにされるかというのは具体的に決まっているかどうか、お答えいただきたいと思います。

### 企業誘致推進課長

本市の利点といたしましては、福岡県の中央に位置しております。また、筑豊の中核都市であるといったところをアピールしてまいりたいと思っております。もちろん野球関係者等々との連携も現在いろいろと情報収集、あるいは整理を行っているという状況でございますので、ぜひ議会の皆様のご協力もお願いしたいといったところでございます。

#### 明石委員

私たちはぜひですね、大分と言わず飯塚市のどこかに誘致できればと思っております。先ほどから言いますように、これはおそらくですね、一番これバスなんかのお話になってますけど交通網としてはJRを中心に考えられることが多いと思います。ほかの球場を見ても、ほとんど駅のそばというのが立地条件になっていると思います。広島にしろ横浜にしろ後楽園にしろですね。JRの駅がここは2軍3軍でしょうけど、人の輸送という形ではぜひ飯塚市にはJRの駅がたくさん、7つですかね、あります。これを中心に考えていただければと思っております。ぜひですね、市長、よし飯塚市にとるぞという気構えを聞かせていただければと思っております。

## 企業誘致推進課長

いま委員からご意見をちょうだいしたところでございますので、そういったことも十分に勘案をしながらですね、今後ぜひ何とか選定していただくような企画案を作成しまして、最終的には勝ち取りたいというふうに覚悟しておるところでございますので、ぜひ先ほど申し上げましたとおり、積極的にご協力をお願いしたいというところでございます。

## 市長

明石委員の思いも本当にこの飯塚の地に来ればということで、自分の住まいの近くの候補が 挙げられましたけど、どこどこというのを挙げれば、よそと競争になってですね、よそがそれ よりもいい所というような形で、新聞記者もそういう形で聞いてきましたけども一切そういう 発表はしていないわけでして。ただ本当に経済効果を含めですね、また地域の振興にもなって くると思いますので、そのために4名のプロジェクトチームをつくりましたので、ひとつ全力 を挙げて頑張りますので、先ほど担当のほうからもお話ししましたように、議員の皆さんのお 力添えをよろしくお願いいたします。

## 委員長

ほかに質疑はありませんか。

### 瀬戸委員

今ですね、明石委員、また市長もご答弁なされましたけど、まずこの2軍の用地としてグランドを誘致すると、2軍を誘致するということで、来てもらったときにどれだけの経済効果とかメリットですかね、筑豊のイメージアップとかあるんでしょうけど、どういうふうにその辺を考えてあるか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

### 企業誘致推進課長

まず2軍につきましては、ウエスタンリーグの試合がございます。大体平均1,000人以上の来客があるというふうなデータもございます。まずそのお客様方の経済効果といったところでございますが、3軍制を今とっておりましてこの三軍も一定の試合数をこなしている状況でございますが、ここでもまだまだ例えば将来有望な若手選手なんかもおりますので、そういった方々を目当てにお客様がお見えになるという状況もほかの球団でもございますし、これまでも現在もございます雁の巣球場のほうにも来ているというふうな状況もございます。具体的な数字というのはですね、ちょっと図りかねるところもございますけども、例えばいろいるな物販だとか飲食だとかも含めて、かなり大きな経済効果があるものというふうに考えているところでございます。

## 瀬戸委員

かなり大きな経済効果があると私も思うんですが、ある程度のですね、これに対しては投資がいるわけですけど、どれだけの投資をするか。16市町村の中で飯塚市より断然地理的に有利な市町村があると思うんですよね。そうなると、非常にどれだけのことをしてやれるかということが一番の問題になってくると思います。経済効果がどのくらいあるかということで、いわゆる費用対効果が一番問題なってくるんじゃないかなと。それと筑豊に対するイメージアップが相当イメージアップになるんじゃないかなという気持ちはするんですけど、経済効果がどのくらいあるのか、きちっとしたある程度の予想を立てないと、どれだけの投資をしたらいいのかと。プラス、イメージアップ効果がプラスいくらでするんだということで、よそにないような提案をしないと、多分地理的にはいま言ったように飯塚市より非常に有利な所があると思います。今4人のプロジェクトチームでやられているということですけど、もう市長、副市長率先されて、ぜひ思い切った判断をしていただきたいと、これ要望にしておきます。以上です。

## 委員長

ほかに質疑はありませんか。

### ( ほかになし )

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたい と思います。これにご異議ありませんか。

# ( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。 次に、「建設行政について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑はありませんか。

## ( 質疑なし )

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたい と思います。これにご異議ありませんか。

### ( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から、案件に記載の件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

### ( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

初めに、「飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて」の報告を求めます。

#### 商工観光課長

飯塚市中心市街地活性化事業のうち、商工観光課が所管します商業の活性化事業につきまして、平成25年度の取り組み状況を資料に基づきご報告いたします。

お手元に配付しております「中心市街地活性化事業進捗状況表」と記載された資料をご参照ください。中心市街地活性化の取り組み状況につきましては、前回5月30日の経済建設委員会でご報告いたしておりましたが、今回は資料の一番下の部分の太枠で囲んでおります「街なか循環バス運行事業」を追記しておりますので、その進捗状況についてご報告させていただきます。

この「街なか循環バス運行事業」につきましては、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用し、平成26年度から3カ年間の社会実証運行実施に向けて検討を行っているところでございます。事業内容としましては、街なかの利便性の向上を図るため、新たに整備する施設及び既存の公共公益施設や民間施設などの拠点施設間を効果的に結ぶ循環型の公共交通網の整備、並びに地域交通の核である路線バスやJR、コミュニティバスと連携した交通体系の整備を図るものでございます。

今回、本事業の一環としまして、現在、中心市街地来街者及び当該区域居住者へのアンケート調査を実施しているところでございます。中心市街地来街者アンケート調査につきましては、7月27日及び31日の2日間実施しておりまして、バスセンター周辺、本町商店街、JR新飯塚駅など、市内8カ所の施設利用者300人に対して、調査員が聞き取り調査を行い、回答を回収しております。また、中心市街地居住者アンケート調査につきましては、8月9日から23日にかけまして、立岩・飯塚・菰田地区の居住者から無作為抽出した1,000人に対して、郵送での調査を実施しているところでございます。来街者及び居住者用のアンケート調査票につきましては、別途お手元に資料として配付させていただいておりますので、後ほどご覧ください。説明につきましては省略させていただきます。本アンケート調査の集計・分析結果につきましては、今後、バス停留所や運行ルートなどの運行計画の検討等に活用していく予定でございます。

以上で終わります。

#### 委貝長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

#### 瀬戸委員

今お聞きすると、国交省の補助金で3カ年ということですが、まあコミュニティバスもそういうことでしたけど、これうまくいってですね、希望者が多いと、これ料金形態どんなふうになっているのか、ちょっと私も存じ上げませんけど、今コミュニティバスは年間に1億円くらいの持ち出しが行っていると。また、さらにこの事業がふえると、それにプラス、補助金がある間はいいですけどね。無くなったときはプラスになるのか、途中で3カ年でやめられるのか。その辺はどうなんですか。

## 商工観光課長

現在、料金体系等につきましてもまだ決まってない状況でございます。こういうアンケート調査等も含めまして、それと地域公共交通協議会がございますので、その中で検討を進めていった中で実施するようにしております。言われましたように、3カ年の社会実証事業ということで実施いたします。その後については今のところまだ決まっておりませんが、先ほども述べましたように路線バス、JRそれとコミュニティバス等の交通体系ですね、それとあわせて全体の検討をしてまいりたいと考えております。先ほど言いました、ここの3地区につきましては、予約乗合タクシー等が運行していない地区でもあります。そういう方々の足の確保という面も含めましてですね、検討していきたいと考えております。

## 委員長

ほかに質疑はありませんか。

## ( ほかになし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。 次に、「「飯まちプレミアム商品券」の発行について」の報告を求めます。 商工観光課長

「飯まちプレミアム商品券」の発行について、ご報告いたします。

本商品券につきましては、飯塚商工会議所が飯塚市商工会と連携し、市内での消費需要の 喚起及び個人消費の拡大を図ることによりまして、市内商業の活性化を図ることを目的とし て平成21年度から発行しておりますが、本年も9月2日から販売開始となりますので、そ の概要について、お手元に配付しております資料に基づき説明させていただきます。

商品券の販売価格は1万円で500円券の22枚綴り、1万1千円分となっており、プレミアム率は10%となっております。また、発行部数は2万冊で、販売総額は2億円、プレミアム分を含む発行総額は2億2千万円となっておりまして、これは昨年と同様でございます。

販売期間は、昨年度より開始が約1ヶ月早く、9月2日から12月26日までとなっており、使用可能期間は昨年同様、翌年の1月31日までとなっております。

プレミアム分の負担割合につきましては、これも昨年同様、県が3割、市が5割、そして 取扱店が2割の負担割合となっております。

販売方法、取扱店舗につきましては、資料に記載のとおりでございます。

取扱店舗数につきましては、8月19日現在、289件の登録がなされております。

なお中心商店街では、9月7日土曜日の午後2時から、街なか交流・健康ひろばにて「プレミアム抽選会」を実施することとしておりまして、プレミアム商品券1冊購入ごとに連合会商品券、これは500円から1万円までの金額でございますが、先着500本限定、空くじなしで当たる抽選会となっており、販売促進に努めることとなっております。

以上でご報告を終わります。

## 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

## ( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「宅地分譲地青葉台の一括払い下げについて」の報告を求めます。

#### 住宅課長

宅地分譲地青葉台の一括払い下げについて、ご報告いたします。

資料をお願いします。平成16年度から宅地分譲地として販売をしてきました青葉台につきましては、長引く不況と広告宣伝等の不足から売れ行きが伸びずに、本委員会におきましても販売促進方法等につきまして、いろいろとご意見をいただいてきたところでございます

が、このたび一括払い下げを実施することにしたものであります。

「1.一括払い下げの理由」についてですが、ここに記載しておりますとおり、広告宣伝等の拡充によりまして、平成24年度は8区画売れるなど一定の成果を挙げてきたところでございますが、住宅市場が好調なこのタイミングを逃すことなく、企業の宣伝力・企画開発力等を活用することで、より一層の販売促進並びに定住促進に繋げることを目的として、このたび残り38区画について一括払い下げを実施するものであります。

なお、「3.一括払い下げ予定地」の販売総金額につきましては、現行販売しております 価格でございまして、残り38区画分の総額でございます。今回払い下げを行う価格ではありません。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

### 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

## ( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「明星寺地区採石場周辺の現状に関する報告会について」の報告を求めます。

### 建設総務課長

明星寺地区採石場周辺の現状についての報告会を平成25年8月11日に明星寺団地中央 集会所において開催いたしましたので、その概要について説明をさせていただきます。

大きく3点について、報告をいたしております。1つ目は「明星寺地区周辺採石場周辺市道に関する訴訟の経過について」、2つ目に「明星寺地区採石場周辺の現状について」、3つ目に「小正・明星寺線(明星寺団地下交差点)改良について」でございます

資料の4枚目をお願いします。最初に「明星寺地区採石場周辺市道に関する訴訟の経過について」でございますが、これまでに原告である嘉飯山砂利建設(株)より福岡地方裁判所に提出された4件の訴状概要について報告をしております。この訴状4件の概要については、平成25年5月30日の経済建設委員会で報告させていただいた内容と同様で変更はありませんので、説明については割愛させていただきます。

裁判の経過につきましては、「措置命令取消し請求事件」の訴状が届いた後、口頭弁論が 1回、弁論準備が3回、審尋が4回行われました。いずれも、裁判所が和解を勧める立場で 問題解決に向けた話し合いが続いている状況で、被告代理人である井上弁護士から地元住民 代表2名の方に訴訟の経過を説明していただいた際の概要、次回の裁判は9月17日の予定 であることを報告しました。

住民の方からの意見・要望等の主な内容については、「A B間を通行する内容での和解・解決はしないでほしい」、「裁判を公開してほしい」などの意見がありました。

次に「明星寺地区採石場周辺の現状について」の報告内容でございます。「採石場の状況について」でございます。採石場の岩石採取の許可期限が平成25年5月30日で期限が切れとなり、延長はしないことで現在に至っていることを商工観光課より報告しております。

メガソーラー設置について D M M . c o m が設置することを企業誘致推進課より、メガソーラー設置に伴うため池の交換について農業土木課より報告しております。

住民の方からの意見・要望等の主な内容については、「メガソーラー事業自体については 反対ではないが、産業廃棄物の中間処理施設の存廃をはっきりさせてほしい」、「囲ため池 の機能回復の際の事前協議や管理道路の確保をしてほしい」などの意見がありました。

次に「埋設廃棄物の現状について」でございます。資料の5枚目でございますが、水質検査の結果について環境対策課より報告をしております。結果については別添資料のとおりで、今回検出されたヒ素と鉛の濃度は人への健康への影響は考えにくいが、県の指導も踏まえ再検査を今後行う予定であります。

次に「小正・明星寺線(明星寺団地下交差点)改良について」事業計画案を例示し、土木 建設課より報告しております。

今後とも、明星寺地区採石場周辺の問題解決に向け、関係所管課の連携を密にし、地元住民の皆様方の理解を得ながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

## 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

### 瀬戸委員

地下水の調査結果で鉛・ヒ素が基準を超えているということに関して再調査ということで今 おっしゃったと思うんですけど、原因となっているのがいま言っているごみの埋め立て、一般 廃棄物を埋め立てた箇所が原因と考えられているんですか。じゃなくて、どうしてこういうふ うにふえたかということについては、どういうふうに考えてあるんでしょう。

#### 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:32

再 開 10:32

委員会を再開いたします。

#### 建設総務課長

所管課のほうがきょうは来ておりませんが、この前の中身としましては先ほど言いましたように、調査結果についてはいま言いましたように人体の健康とかそういうものについては影響ないであろうということなんですが、いま言われた原因についてそれを今後究明するためにですね、県の指導も踏まえて再調査を行っていくということで、今後そのやり方についてはまた地元の住民の方とも相談しながらですね、いろいろな検査とかいうことも含めまして、あるいは上流の所の採掘といいますか、検査というふうなことも含めて、今後やり方については検討して原因を究明したいということで聞いております。

#### 委員長

ほかに質疑はありませんか。

### ( ほかになし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」の報告を求めます。

#### 契約課長

工事請負契約の締結状況について、お手元に配付いたしております資料によりご報告いた します。

今回報告をいたします3件の工事は、いずれも土木一式工事でございます。

入札執行状況につきましては、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づきまして、業者選考委員会において、1件目につきましては土木一式工事の 等級に格付けされている要件を、また2件目につきましては土木一式工事の 等級または 等級に格付けされている要件を、また3件目につきましては土木一式工事の 等級に格付けされている要件をそれぞれ決定し、入札を執行いたしました。

各工事の入札結果でございますが、資料1ページをお願いします。「新飯塚商店街通り歩行者空間整備(1工区)工事」につきましては、21者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6449万6250円、落札率84.89%で川端組が落札しております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格による2者以上の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて落札者を決定いたしております。

次に、資料2ページをお願いします。「新飯塚駅健幸交流広場新設工事」につきましては、

3 4者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5027万1900円、落札率85.16%で藤井土建が落札しております。なお、本件の入札につきましては、変動型最低制限価格方式にて落札者を決定いたしております。

次に、資料3ページをお願いします。「新飯塚商店街通り歩行者空間整備(2工区)工事」につきましては、18者による入札を執行いたしました。その結果、落札額4447万1700円、落札率84.59%で大栄建設が落札しております。この入札につきましても、くじ引きにて落札者を決定いたしております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

### 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

### ( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市の管理道における車両損傷事故について」の報告を求めます。

## 土木管理課長

市の管理道における車両損傷事故について、事故見取図とともにご報告いたします。

本件事故は、平成25年6月26日(日)午後6時30分ころ、伊岐須地内の市道 深町・井手浦線において、当事者が伊岐須方面から相田方面へ走行中、対向車と離合して中央に戻る際、市道の左側にできたくぼみに車両左側前輪タイヤがはまり、左側前輪タイヤ内側を損傷させたものであります。

この事故によります市の過失割合は60%で示談が成立しております。当事者車両への損害賠償額は5,900円のうち、市の過失60%である3,540円となっております。

道路の点検補修につきましては、日ごろより市報等での情報提供依頼の掲載や職員への呼びかけ、パトロールなどを行い、補修箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて管理を行ってまいります。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

#### 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

### ( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「第二次行財政改革大綱の策定並びに第二次行財政改革前期実施計画(案)について」の報告を求めます。

## 行財政改革推進課長

第二次行財政改革大綱の策定並びに第二次行財政改革前期実施計画(案)について報告いたします。

初めに、大綱の策定について報告いたします。事前に配付させていただいておりました「第二次行財政改革大綱」をお願いいたします。5月の各常任委員会におきまして素案について報告し、ご意見をいただいておりました大綱につきましては、6月28日に附属機関であります行財政改革推進委員会より答申書が提出され、これを受け、7月18日の行財政改革推進本部会議において議会意見をはじめ市民意見を踏まえた中で検討を行い、市の第二次行財政改革大綱として決定をいたしましたので、ご報告いたします。

素案からの主な変更点は、今回の行財政改革の必要性が分かりにくいとの意見が議会、市民意見でありましたので、9ページから10ページに新たな行財政改革の必要性について追加しています。内容としましては、人口減少による税収の減少、合併特例措置であった地方交付税算定替えの終了など、市の財源が減少する一方で、医療費等の社会保障費は増加し、このままでは財政収支は赤字になるとともに、投資的な経費、時代に応じた市民サービスに

使える費用も減少してくることが予想されることから、引き続き行財政改革を進める必要が あるとしております。大綱の説明は以上でございます。

続きまして、大綱に基づく第二次行財政改革前期実施計画(案)について説明いたします。配付しております前期実施計画(案)をご覧ください。この前期実施計画(案)につきましては、各課並びに職員からの提案や平成22年から取り組んでおります事務事業評価による事務改善策などについて、所管部署と協議・調整を行い作成しております。

1ページをお願いします。「1 策定の趣旨」では、大綱に掲げる目標達成のために4つの基本方針を推進項目として取り組むこととしております。

- 「2 実施期間」では、平成26年度からの前期5年間とする旨を記載しております。
- 「3 目標」では、大綱に掲げる3つの目標を達成するため、実施計画の行財政効果額を30億円以上とする旨を記載しています。
- 「4 推進体制と進行管理」では、本実施計画は市長を本部長とする行財政改革推進本部を中心として全庁で推進し、実施状況等については広く公表する旨を記載しています。

2ページをお願いします。「5 実施計画」として「(1)推進項目の一覧」を記載しております。先ほど説明いたしました4つの推進項目を大分類として、それぞれに2つから6つの中分類を設けております。さらにそれぞれの中分類に合わせて59の実施項目を設けて前期実施計画(案)としております。表の右側に計画年度別の効果額を集計しております。期間中の財政効果額を合計で30億1400万円と見込んでおります。なお、効果額が0となっている部分につきましては、行政改革として財政効果が現れないものや、その算出が難しいものなどであります。

3ページをお願いします。3ページ以降が「(2)具体的な推進項目の一覧」となっております。ページの構成としましては、中分類ごとにその目的・課題とそれに対する実施項目を記載しております。また、今回の大綱にありますように、実施計画を具体的かつ計画的に進めるために、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行うため、各中分類の年度ごとの評価、進捗状況、効果目標額を示して実施計画の評価を行っていくこととしております。実施項目ごとの表記につきましては、実施項目に関する所管課、実施項目、実施内容、5年間の計画期間における年度ごとの実施スケジュールを記載しております。実施スケジュールにつきましては「検討」、「検討・実施」という表現を用いておりますが、「検討・実施」につきましては今までの実施計画と同じ意味で、検討を行いながら年度途中を含めて実施可能な時期から実施していくものです。また、「検討」につきましては、行革推進委員会においてもご意見をいただき、その期間を3年以内とし、実施に至らない場合はその検討の結果について明らかにしていくこととしております。

次に、当経済建設委員会の所管及び共通の実施項目について、説明いたします。実施項目のカッコ書きで【継続】と記載されておりますものは、今年度までを実施期間としています行財政改革実施計画(第1次改定版)から引き続き実施項目としているものでございます。

3ページをお願いします。「 人権が大切にされ、市民等協働によるまちづくりの推進」について説明します。 3「道路・水路・公園等管理へのアダプト制度導入の検討」につきましては、3年間という期間を設けて実施に向けて検討を行うものです。

5ページをお願いします。「市民参加型の行政運営の推進」について、説明いたします。 1につきましては、市民意見を反映させる統一的な仕組みと、容易に意見が寄せられる仕 組みについて検討を行うものです。 2につきましては、これら団体情報の収集と参加でき る仕組みを検討するものです。 4は、今後の施策の方向性を検討する調査として、総合計 画の見直しにあわせて実施を行うものです。

6ページをお願いします。ここから「 効果的で効率的な行政運営の推進」となります。 最初に「 市民サービスの向上及び効率化の推進」について、説明いたします。 1は、新 庁舎はセキュリティラインが設定できることから、休日開庁サービスについて検討を行うものです。 3 は、公衆無線 L A N環境の整備やテレビ電話等を利用した相談業務の実施検討を行うものです。

7ページをお願いします。「 行政評価制度の活用推進」について説明します。 1は、評価の方法について見直しを図り、外部評価は施策評価での導入を検討するものです。 2は、事務の効率化を図る上で進めていくものです。 3は、サービスや事務事業について「選択と集中」を進めていく必要があり、行政評価の一つの手段として実施するものです。

9ページをお願いします。「公共施設の効率的な運営管理と統合整理の推進」について、説明します。 1は、場外発売所設置を進め、収支改善を図るものです。 2は、400戸を統廃合により減らすものです。 5は、「公共施設のあり方に関する実施計画」が平成28年度までの計画であり、引き続き取り組んでいくものです。

10ページをお願いします。 6は、利用実態を踏まえて効率的な運営を検討していくものです。

12ページをお願いします。「事務事業の効果的、効率的な見直し」について、説明します。 1は、利用実態に合わせた業務委託内容等の見直しを行い、効果的、効率的な運営を図るものとしております。 4は、事務局経費で市が負担している経費を点検し、団体が負担すべき経費については、応分の負担を求めていくものです。

13ページをお願いします。 6は、妥当性、効率性、有効性の視点で、全事務事業の見直しを行い、事務事業の改善改革を図るものです。

14ページをお願いします。ここからは「 持続可能で健全な財政基盤の確立」となります。「 歳入確保への取り組み」について、説明します。 1は、「マルチペイメントネットワーク」を活用し、口座振替の手続の簡略化、またATMでの支払が可能となるもので、市民の利便性、収納率の向上を図るものです。 2は、利用者の利便性向上を図るため推進していくものです。 3は、法的な措置を含め、市全体で債権管理の徹底と、現年度を中心にした未収金の減少を図ることで、収納率の向上を図るものです。 5は、西口と同様の方法で有料駐車場化し、歳入確保を図るものです。

16ページをお願いします。「 歳出の適正化に関する取り組み」の 1は、補助金の透明性を図るため第三者審査機関で審査を行い、適正化を図るものです。

17ページをお願いします。「給与制度の適切な運用」の 3は、県内自治体における報酬額を参考にしながら改定の是非について検討を行うものです。

18ページをお願いします。「 地方公営企業の経営健全化」では、「地方公営企業の経営効率化」として上下水道事業の経営効率化を挙げております。

19ページをお願いします。「外郭団体等(地方公社、一部事務組合、第3セクター等)の経営健全化」について説明します。 1は、経営改革プランの策定を行っていない団体については、策定の協議を継続して行うものです。 2は、公益法人改革により所有する基本財産処分が容易にできることもあり、市が出資していた出捐金について当該法人と協議を行うものです。

20ページをお願いします。ここからは、「時代に対応できる組織改革と人材育成の推進」になります。「時代に対応した効果的で効率的な組織・機構改革」の3は、社会環境の変化や地域間競争などの時代の要請に対応した効果的・効率的な組織運営を図るものです。

以上が、経済建設委員会の所管または各委員会に共通する実施項目でございます。

今後のスケジュールとしましては、議会の意見、行財政改革推進委員会の意見提言を参考にさせていただきながら、9月に策定を行う予定としております。

以上で、第二次行財政改革大綱の策定並びに第二次行財政改革前期実施計画(案)につい

ての説明を終わります。

## 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

なお、実施計画(案)の実施項目に対する質疑につきましては、当委員会の所管に関する 部分でお願いいたします。質疑はありませんか。

#### 坂平委員

いま説明を受けましたけどね。これは実際に9月ぐらいからこの案が実施に変わってくるという説明ですが、今この経済効果、年次ごとに予算が全部上がってきておるわけですけどね。これがいま全般的に説明を聞く中では、どこがどういうふうな効果があるかということが今いちわからない部分が多分にあると思うんですよ。ここで、いま委員長のほうからも経済建設委員会に属する分だけの質疑ということですので、これは私、個別に各課にお尋ねしたいと思いますけどね。1点だけ確認したいのは、9月からこの案が実施というふうに変わるわけですね。そこまで検討が煮詰まっていって実施されるということで解釈しておいて、ようございますかね。

## 行財政改革推進課長

この前期実施計画の実際の実施年度につきましては、平成26年度からということになります。現在につきましては、いま実施しております行財政改革の改訂版というのが今の実施期間ということになります。

## 坂平委員

質問の説明が悪かったかもしれませんが、だから基本的に平成26年度から実施されるんで、 9月には案から実施に変わるということですね。それでいいですか。

### 行財政改革推進課長

そのとおりでございます。

# 委員長

ほかに質疑はありませんか。

### ( ほかになし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。 これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。